

交渉情報	NO.110	信越支社郵便事業本部 要員集配部
JP労組 信越地方本部	2013年6月27日	添付資料:4枚

地域事情に応じた集配体制の実施

【中央交渉情報日本郵便（郵便）第167号関連】

信越支社郵便事業本部要員集配部は、本日（6月27日）「地域事情に応じた集配体制の実施」について地方本部に説明してきました。

標記趣旨は、10・8・6時間を組み合わせ勤務（勤務時間の弾力運用）の導入により、効率的及び効果的な集配体制を構築するものであり、ビジョン・アクションプランのメニューに入っているものです。

地域別基本パターンの「A ビジネス地域」、「B ビジネス・住宅地域」、「C ローカル地域」の基本的な考え方、営業、生産性・効率性、労働力構成の概要については、別紙1を参照願います。

実施局に当たっては上記概要を周知の上、希望を募ったとしており、結果、信越ではB地域として五泉局・長野中央局、C地域として会田局を選定したとしています。

実施時期は平成25年8月以降の新しい勤務指定からとなります。

実施内容は別紙2の通り、現行の8時間・8時間勤務を10時間・6時間の組み合わせに変更することで、営業・集荷等に柔軟に対応することや、常態的に超過勤務が発生している時間帯を補充する等のものです。

対象者は、上記3局郵便外務の正社員、高齢再雇用社員（フルタイム）及び期間雇用社員とし、勤務時間や週休日・非番日の指定パターンは別紙を参照願います。

なお、休憩時間は6時間勤務では付定しないことで本部・本社間で整理されており、休憩時間は別紙の通りに規定されています。

また、年休は暦日で付与されますので、勤務時間数に関わらず、1日単位での請求となります。

週40時間で勤務が指定され、それを超えた時分についてが、超過勤務となります。

効果検証は、今年繁前に（1）担務別の生産性、（2）営業推進状況、（3）班長時間の確保状況、（4）超勤の削減状況、（5）社員の意見・要望について行なうとしています。その結果については、地本へ情報提供をした上で、今後の対応をはかるとしています。

地本では、丁寧な社員説明を求めるとともに、特に社員の意見・要望については十分に把握するように申し入れました。

【労使対応】

実施計画については、単局窓口説明が行なわれます。

実施局のサービス表改正は、当該の支部交渉の上、作成願います。